

# 川島大橋復旧方法検討会

## 設立趣意書

岐阜県各務原市において、木曾川を渡河する一般県道松原芋島線の川島大橋については、令和3年5月の豪雨によりP4橋脚が傾斜する被害が発生し、5月28日から通行止めになっている。

この通行止めにより、各務原市がスクールバスやタクシーによる送迎を行うなど、地域の通勤・通学に影響を及ぼしている状況である。

こうした地域の実情や岐阜県知事からの要請も踏まえ、9月3日に川島大橋の早期復旧に向け国の権限代行による災害復旧事業で行うこととなったところである。

そのため、今後、本橋梁の早期復旧に向け、復旧方法等について検討・決定を行うにあたり、必要な事項について審議し助言等を行うことを目的に、当検討会を設置するものとする。